

令和2年6月2日

保護者各位

県立錦江湾高等学校
校長 福永 広隆

「新しい生活様式」の取組について（お願い）

本校の教育活動につきましては日頃からご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本校では新型コロナウイルスの存在を前提にしながら、日常の生活を取り戻すために、基本的な感染対策を継続する「新しい生活様式」に取り組んでいます。

つきましては、梅雨入りで蒸し暑くなる時期を迎えるに当たり、生徒の健康確保に向けた取組に一層留意する必要がありますので、ご家庭におかれましてもご協力をお願いします。

1 「新しい生活様式」の3つの基本

- ① 身体的距離の確保
- ② マスクの着用
- ③ 手洗い



2 学校における感染対策

- (1) 毎朝、ご自宅で健康状態の確認（**検温**とその記録）を行ってください。
発熱や風邪症状がみられる場合は、登校を控え自宅で休養させてください。
この場合は、当面「欠席日数」には含めず、「出席停止の日数」として取り扱います。
- (2) 本校の対応
 - ア 公共交通機関（JR、バス等）については、引き続き、**時差登校**とし車内においてもマスクを着用して身体的距離を確保するようにしてください。
また、平川駅・本校間の移動についても並んで歩かず、縦に2メートルの間隔をとるよう留意すること。
 - イ 校時と校時の間は**手洗い**、**うがい**並びに**換気**を行い、各教室においては常に窓を開放して授業を実施します。（空調を使用する場合も同様とします。）
 - ウ 昼食時は**飛沫感染防止**のために、対面ではなく一方向を向いて座る形式をとります。食堂利用の際はテーブル数を減らすとともに、屋外にも座席を設けて食事スペースを設けています。
 - エ 体育や運動部活動については、マスクの着用は熱中症が心配されることから必要ありません。なお、体育館など屋内で実施する場合は、こまめな**水分補給**や**換気**並びに**消毒液の使用**を徹底します。
 - オ 心の健康問題については、正副担任や部顧問、養護教諭等による健康観察等から生徒の状況を把握し、健康相談等の実施やスクールカウンセラー等による支援を行うなどして、**心の健康**問題に適切に取り組むこととしています。